

# 母体・新生児転院搬送の要請手順

緊急対応が必要で自院では対応困難な場合、症状等に応じて要請手順を選択

緊急に母体救命処置が必要な場合

## 母体救命搬送システム (スーパー母体搬送)

### 1. 妊産褥婦の救急疾患合併

- ① 脳血管障害 ② 急性心疾患
- ③ 呼吸不全
- ④ 重症感染症、敗血症性ショック
- ⑤ 重症外傷、熱傷
- ⑥ 多臓器の機能不全・障害

### 2. 産科救急疾患(重症)

- ① 羊水塞栓症
- ② 子癇、妊娠高血圧症候群重症型
- ③ HELLP症候群、急性妊娠性脂肪肝
- ④ 出血性ショック ⑤ 産科DIC

### 3. 重篤な症状(診断未確定)

- ① 意識障害 ② 痙攣発作
- ③ 激しい頭痛、胸痛、腹痛
- ④ 原因不明のバイタルサイン異常以上を呈し重篤な疾患が疑われる症状

### 4. その他1~3に準ずるもので緊急に母体救命処置が必要なもの

搬送元が **119番通報**  
「**スーパー母体救命**」  
と発話し依頼 ※1  
搬送先は消防機関が選定

※1 医療機関が、119番通報と同時に、直近の母体救命救急可能な医療機関(★)に受入依頼の連絡することも可。

スーパー母体搬送では、直近の救急医療機関での受入が困難な場合、**都内6病院**(スーパー総合周産期母子医療センター)が輪番制で**24時間365日**必ず受け入れる体制を確保しています。

胎児の生命に危険が生じている可能性がある  
と判断した場合

## 胎児救急搬送システム

急速遂娩を要する場合で、

- 1. 常位胎盤早期剥離(疑い含む)
- 2. 早産期に胎児機能不全の徴候がある場合

ブロックの搬送先調整担当  
総合周産期センター

「**胎児救急**」※2  
と発話し依頼

○ 受入可 × 受入不可

※2 医療機関が、上記搬送受入依頼と同時に、直近の周産期母子医療センター、周産期連携病院に受入依頼の連絡することも可

ブロック内総合周産期  
センターが搬送先を選定

- 周産期搬送コーディネータに選定依頼する。
- 又はブロック内で搬送先を選定

搬送先決定

搬送元が **救急車を要請**  
「**胎児救急**」として依頼

転院搬送時の  
救急車要請連絡先

東京消防庁(23区)  
03-3212-2119

東京消防庁(多摩)  
042-521-2119

稲城市消防本部  
042-377-7119

緊急対応が必要で母体救命・胎児救急に該当しない事案

通常の連携医療機関に  
連絡し、受入依頼

○ 受入可 × 受入不可

ブロックの  
搬送先調整担当総合  
周産期センター

○ 受入可 × 受入不可

ブロック内  
総合周産期  
センターが  
搬送先を選定

- 周産期搬送コーディネータに選定依頼する。
- 又はブロック内で搬送先を選定

搬送先決定

搬送元が **救急車を要請**